

会 議 結 果 報 告 書

平成26年8月28日

会議の名称	平成26年度第3回志木市男女共同参画審議会
開催日時	平成26年8月28日（木） 14時30分～15時50分
開催場所	市役所 3階 301・302会議室
出席委員	岡村清子会長、根本マサ子副会長、井手崇子委員、 吉川まり子委員、田添邦彦委員、山口博文委員、泉名京子委員、 小久保勉委員、市ノ瀬政二委員 （計 9人）
欠席委員	伊東孝泰委員 （計 1人）
説明員職氏名	中村室長、山本主幹、田中主任、根岸主任 （計 4人）
議 題	1 協議事項 ・平成26年度年次報告書について ・市民意識調査について ・第5次男女共同参画基本計画策定骨子案作業票について ・男女共同参画の視点を生かした災害時の対策等 について（提言） ・委員改選について 2 その他 次回日程について
結 果	（平成26年度年次報告書） 委員からの意見や修正を反映し、市のホームページでの公開 及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架する。 （市民意識調査） 委員からの意見に基づき修正した上、10月をめどに市民へ 発送する。 （第5次男女共同参画基本計画策定） 庁内の基本計画策定会議を来年度1月に開催し、骨子素案と

	<p>意識調査結果報告を協議・検討する。それを踏まえ3月に第4回志木市男女共同参画審議会を開催する。</p> <p>次回開催日程 平成27年3月を予定</p> <p style="text-align: right;">(傍聴者 0人)</p>
事務局職員	中村室長、山本主幹、田中主任、根岸主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 あいさつ

- ・人権推進室長あいさつ
- ・会長あいさつ

3 議 題

【1 協議事項】

（1）平成26年度年次報告書について

説明員）年次報告書は、志木市男女共同参画推進条例第27条により毎年作成しているもので、年度ごとの男女共同参画に関する施策の実施状況をまとめたものである。

毎年の経過を示すものであるため、基本的な枠組みを変えずに作成している。なお、1番の「統計でみる志木市の男女共同参画」は、内容を見やすくするために文章のレイアウトやグラフの形を変更した。

委員）2ページ合計特殊出生率の推移グラフによると平成24年度は合計特殊出生率が下がっているが、その理由は何か。

説明員）明確な理由は分からないが、平成22年度、23年度と2年間出生率が上昇したのは、大規模マンションができたことが関係しているのではないか。

委員）6ページの女性相談実施状況の説明において、DV以外の相談内容として「離婚・夫婦関係」とあるが、どのような内容か。

説明員）相談内容は答えられないが、DV以外の相談としては、女性の体調、家族、生活のことなど項目が多数ある中で、夫婦関係や離婚問題が相談として多く出てきている。

会長）3ページの校長、教頭の男女別人数グラフにおいて、女性の中学校校長は0人となっているが、過去の経緯を記載した方が良いのではないか。

説明員）近年では、女性の中学校校長がいた例はない。

委員）7ページのワーク・ライフ・バランスに関するグラフに関し、男性の家事・育児参加が必要との意見が多い。男性が時間的、物理的に協力が難しいという事情はあるが、男性がもっと声を出して働きやすい環境を作る努力をして欲しい。また、男性も育児休業が取れるような体制づくりが望まれる。

会長) 男性が働きやすい環境にする努力が必要との記述を追記していただきたい。
説明員) 追記する。

委員) 10ページの町内会長の女性割合に関し、マンションなどの新しい町内会は良いが、昔からの町内会では、祭りのとりまとめ役が関係していることもあり、女性が会長になるのは難しい。

委員) 11ページの待機児童の現状について、「保育・ママステーション」の意味が分からない。

説明員) 認可を受けない家庭保育室で、0歳から2歳までの幼児を一時的に受け入れる施設である。これについては、注意書きを入れる。

委員) 教員、市職員の中で、過去に育児休業を申請した男性はいるのか。

説明員) 平成24年度に1名の男性教員が1年以下の期間で育児休業を取得している。

委員) 感想になるが、保育所や学童保育施設の環境を整えてほしいという要望がある一方、待機児童は減ってきているため、むしろ施設は充実してきているのではないかと思う。それでも要望が出るのは、周知不足のほか、男性が長時間仕事をする中で、保育時間が実態に合っていないのではと感じられる。

委員) 男性の育児休業は、職場に迷惑をかける、休業手当が少ないなどがあり、制度が整備されないと取りにくい。育児はとても大事であり、出生率も高める必要があるのに、企業が成績だけ重視して進めていくのは残念である。育児休業がスムーズに取れるようになって欲しい。

委員) ハローワークでは、育児休業給付の申請が大手企業からまとめて出ている。現場でも昔は取得したくても言い出せる状況ではなかったが、今は率先して取る職員がいる環境になっている。それでも取得する職員は少ない方である。

委員) 小学生、幼稚園、保育園児の母でパートタイム労働をしているが、フルタイムで働くと、学校等の行事が1か月に何回もあり、有給休暇を取得しても周囲に負担となる。男性の育児休暇は長期だけでなく、短期で休めるようになれば、年間行事へも対応できるのではないか。休みを取りやすい制度が求められる。

(2) 市民意識調査について

説明員) 現在の「第4次志木市男女共同参画基本計画」(平成23年度から27年度まで)は平成27年度に終期を迎えるため、新たに基本計画を平成28年度に策定する。その前段階で行う予定の市民意識調査案について、先月行われた審議会にて協議していただき、審議会終了後も意見収集を図った結果、「志木市

男女共同参画に関する市民意識調査」(平成26年10月実施)の調査票を作成した。

内容については、新たに災害時における男女共同参画の取組を加えるなど、社会情勢の変化に対応できるよう皆さんの意見を踏まえてとりまとめた。

会長) 問30に関し、「男女別トイレ・更衣室・防犯対策」とあるが、男女別がトイレのみか、防犯対策まで含むのか分かりにくいので考慮してほしい。

委員) 調査を送付する際は、依頼文に合わせて男女共同参画関連の情報がどこで入手できるのかも、記載しておく方が良いのではないか。

(3) 第5次男女共同参画基本計画策定骨子案作業票について

説明員) 前回の審議会にて、第5次志木市男女共同参画基本計画施策方針(案)を審議していただいた。

また、平成25年5月に国から「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が示され、当審議会からも平成23年11月24日付けで、「男女共同参画の視点を生かした災害時の対策等について(提言)」を市長宛にいただいている。

このことを踏まえ、前回の会議での議論を加味し、新たに策定される基本計画には防災や災害対策の視点を取り入れることを考えている。

事務局案としては、「Ⅲ仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた活力ある街、課題2地域における男女共同参画の推進」に新たに、「男女共同参画の視点に立った防災対策の取組」を加え、防災会議や自主防災組織などの地域防災への女性の参画の推進、女性や子育て家庭、介護者や障がい者のいる家庭などに配慮した避難所運営体制の整備の推進を盛り込むことを提案する。

委員) 感想になるが、計画を立てても、災害が起きていざという時に防災対策を実際に活用する場合には、難しいことがあると思われる。考えられることは全て対策を立てていかななくてはいけないと感じた。

会長) 防災対策は、年齢によって対応方法が変わるため、年齢を考えながら記載した方が良いのではないか。例えば小さな子どもが在宅している場合は、地域で対応する必要がある。

委員) 子どもだけでなく、寝たきりの人がいるときも地域の助けが必要となる。

説明員) 高齢者については、災害時要援護者台帳を作成している。ニュータウンでは独自に台帳を作っている。来年度の夏に総合防災訓練があるので、活用したい。

会長) 本日いただいた意見を修正した上で、来年1月に開催する庁内の基本計画

策定会議で骨子素案と意識調査結果報告を協議・検討し、それを踏まえ3月に第4回志木市男女共同参画審議会を開催する。

(4) 委員改選について

説明員) 志木市男女共同参画審議会委員の任期は2年であり、今回の委員の任期は平成27年1月31日までとなっている。一般委員の公募は、10月号の「広報しき」や市ホームページに掲載し、募集を図っていこうと考えており、引き続きご協力いただきたい。

また、事業者・識見者・関係行政機関等の委員は改めて推薦をお願いしたい。

【2 その他】

(1) 次回の日程について

改選後1回目の審議会

意識調査結果、基本計画骨子案について検討する予定

平成27年3月で日程調整中

(2) 男女共同参画推進フォーラムについて

8月29日から31日まで国立女性教育会館で開催予定

4 閉 会

副会長あいさつ